

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱商事株式会社 代表取締役 社長 垣内 威彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【報告義務発生日】	令和3年6月8日
【提出日】	令和3年6月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三菱総合研究所
証券コード	3636
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	垣内 威彦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	天然ガス、総合素材、石油・化学ソリューション、金属資源、産業インフラ、自動車・モビリティ、食品産業、コンシューマー産業、電力ソリューション、複合都市開発の10グループ体制で、幅広い産業を事業領域としており、貿易のみならず、パートナーと共に、世界中の現場で開発や生産・製造などの役割も自ら担っています。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 吉川 和洋
電話番号	03-3210-2901

（2）【保有目的】

主として取引関係等円滑化の為、保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	975,076		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 975,076	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		975,076
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年6月8日現在）	V 16,424,080
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	5.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	6.20

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、令和3年6月8日付けで、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、令和3年6月8日から令和3年12月11日迄の期間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしに、発行会社普通株式（潜在株式を含む）の売却等を行わない旨、合意している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	465,989
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成19年12月14日、株式分割により773,118株取得。 上述取得株券等の内、平成21年9月14日166,250株処分、 平成28年6月15日97,400株処分、平成28年6月24日22,000株処分。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	465,989

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地